

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月9日
【四半期会計期間】	第130期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
【会社名】	株式会社東京會館
【英訳名】	Tokyo Kaikan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 渡辺 訓章
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
【電話番号】	03-3215-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 蛭原 望
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
【電話番号】	03-3215-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 蛭原 望
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第129期 第2四半期 累計期間	第130期 第2四半期 累計期間	第129期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	5,851,097	6,904,490	12,855,690
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△177,444	238,114	276,198
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)	(千円)	△157,430	210,979	249,539
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	3,700,011	3,700,011	3,700,011
発行済株式総数	(株)	3,463,943	3,463,943	3,463,943
純資産額	(千円)	7,036,832	7,925,673	7,532,351
総資産額	(千円)	24,657,455	25,333,556	25,219,339
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△)	(円)	△47.13	63.16	74.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	20.00
自己資本比率	(%)	28.54	31.29	29.87
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	273,508	542,497	1,073,528
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△17,104	△430,731	△333,604
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△231,855	△291,653	△465,253
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,468,570	4,538,804	4,718,691

回次		第129期 第2四半期 会計期間	第130期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△70.21	△31.95

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 2 第129期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第129期、第130期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第129期の1株当たり配当額20円には、創業100周年記念配当10円が含まれております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス新規感染の位置づけが5類感染症に移行され社会経済活動が本格的に正常化に向かうなかで個人消費が持ち直すなど、回復基調のなかで推移しました。一方、供給サイドに起因する価格上昇や解消の目処がたたないタイトな労働市場など、景気の下振れリスクが存在しており、先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況のなか当社は、コロナ禍により遂行が阻まれていた「現有資産の収益力を最大限に引き出す」という経営課題に対してスピード感をもって取り組んでおります。コロナ禍のなかでは、法人・個人の顧客軸、宴会・食堂・売店の事業軸などをコロナ禍の状況に合わせた方向で運営してきましたが、感染症収束とみられる今日、新本館建替計画で描いた本来的な姿での収益力の最大化を指向した運営への転換を図っております。また、創業から100年を歩んできた東京會館が「次の100年」という長期的視点に立つとき、これまで以上に持続可能な社会の発展に向けた取り組みが重要になると認識しております。この認識のもと、「経営基盤の強化」に向けた諸施策を積極的に実施しております。

当第2四半期累計期間の売上高は、宴会・食堂・売店その他の各部門全てで前年同四半期に比べ増加し、1,053百万円増加の6,904百万円となりました。コロナ禍からの回復は昨年度後半から勢いが増しましたが、今年度は更に加速してコロナ禍以前の売上高を超えるに至りました。回復が遅れていた営業所も本館と遜色ない水準まで回復が進み、本館および各営業所が足並みを揃えて売上高の向上に寄与しました。経費面では、価格高騰や供給不安があるなか、原材料などを計画的に合理的なコストで調達する工夫をおこない、人材についても全社規模で柔軟な再配置をおこなうことにより効率性を高めてまいりました。その結果、営業利益は昨年度から大きく改善して272百万円(前年同四半期は営業損失226百万円)となり、経常利益は238百万円(前年同四半期は経常損失177百万円)となりました。また、四半期純利益は210百万円(前年同四半期は四半期純損失157百万円)となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産は、前事業年度末に比べて114百万円増加し25,333百万円となりました。その主な要因は、有価証券が500百万円、投資有価証券が359百万円それぞれ増加し、現金及び預金が379百万円、有形固定資産が347百万円それぞれ減少したことであります。

負債は、前事業年度末に比べて279百万円減少し17,407百万円となりました。その主な要因は、固定負債の「その他」に計上した繰延税金負債が88百万円増加し、流動負債の「その他」に計上した未払消費税が134百万円、長期借入金120百万円、固定負債の「その他」に計上したリース債務が115百万円それぞれ減少したことであります。

純資産は、四半期純利益の計上などにより、前事業年度末に比べ純額で393百万円増加し、7,925百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前事業年度末に比べて1.4ポイント増加して31.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ179百万円減少し、4,538百万円となりました。

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュフローは、542百万円の純収入(前第2四半期累計期間は273百万円の純収入)となりました。これは主に税引前四半期純利益、減価償却費、運転資本の増減によるものです。

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュフローは、430百万円の純支出(前第2四半期累計期間は17百万円の純支出)となりました。これは主に有価証券の取得による支出、有形固定資産の取得による支出によるもの

のです。

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュフローは、291百万円の純支出（前第2四半期累計期間は231百万円の純支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出、リース債務の返済による支出、配当金の支払額によるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,900,000
計	8,900,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,463,943	3,463,943	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	3,463,943	3,463,943	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月30日	—	3,463,943	—	3,700,011	—	925,002

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜 2-1-40	313	9.38
東京會館取引先持株会	東京都千代田区丸の内 3-2-1	190	5.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 日本生命証券管理部内 1-6-6	172	5.17
三信株式会社	東京都中央区八丁堀 2-25-10	166	4.98
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町 1-1-1	131	3.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1-5-5	120	3.60
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	117	3.53
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2-1-1	105	3.16
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町 2-2-2	100	3.02
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町 1-1	100	3.00
計	—	1,517	45.44

(注) 上記のほか当社所有の自己株式123千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 123,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,318,500	33,185	—
単元未満株式	普通株式 21,643	—	—
発行済株式総数	3,463,943	—	—
総株主の議決権	—	33,185	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3-2-1	123,800	—	123,800	3.57
計	—	123,800	—	123,800	3.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、Moore みらい監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,718,691	3,338,804
売掛金	554,581	615,707
有価証券	1,000,000	1,500,000
商品及び製品	12,608	18,670
仕掛品	6,284	11,021
原材料及び貯蔵品	126,588	141,568
その他	168,652	142,218
貸倒引当金	△283	△246
流動資産合計	5,587,124	5,767,744
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,448,746	11,183,775
構築物（純額）	155,801	152,946
機械装置及び運搬具（純額）	32,707	61,641
工具、器具及び備品（純額）	176,353	168,891
土地	1,958,224	1,958,224
リース資産（純額）	1,139,962	1,038,933
有形固定資産合計	14,911,795	14,564,413
無形固定資産		
リース資産	29,578	25,249
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	32,587	28,259
投資その他の資産		
投資有価証券	2,479,667	2,839,242
その他	2,208,163	2,133,896
投資その他の資産合計	4,687,831	4,973,138
固定資産合計	19,632,214	19,565,812
資産合計	25,219,339	25,333,556

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	221,835	208,123
短期借入金	360,000	360,000
1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,000
未払金	1,023,205	1,037,561
未払法人税等	73,932	88,125
賞与引当金	115,500	169,050
その他	891,920	716,081
流動負債合計	2,926,393	2,818,941
固定負債		
長期借入金	11,520,000	11,400,000
退職給付引当金	881,182	855,672
資産除去債務	63,817	59,348
その他	2,295,594	2,273,920
固定負債合計	14,760,593	14,588,941
負債合計	17,686,987	17,407,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金	2,242,367	2,242,367
利益剰余金	1,094,196	1,238,372
自己株式	△443,759	△443,959
株主資本合計	6,592,815	6,736,791
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	939,536	1,188,881
評価・換算差額等合計	939,536	1,188,881
純資産合計	7,532,351	7,925,673
負債純資産合計	25,219,339	25,333,556

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	5,851,097	6,904,490
売上原価	5,685,748	6,153,762
売上総利益	165,348	750,728
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	212,563	209,628
賞与引当金繰入額	7,800	12,250
その他	171,110	256,076
販売費及び一般管理費合計	391,474	477,954
営業利益又は営業損失(△)	△226,125	272,773
営業外収益		
受取利息	30	272
受取配当金	22,813	28,088
助成金収入	95,771	-
営業時間短縮等協力金収入	164,786	-
その他	4,433	13,010
営業外収益合計	287,834	41,370
営業外費用		
支払利息	48,903	46,701
コミットメントフィー	1,378	1,378
信託手数料	45,439	27,394
助成金返還損	143,431	-
その他	-	555
営業外費用合計	239,153	76,030
経常利益又は経常損失(△)	△177,444	238,114
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△177,444	238,114
法人税、住民税及び事業税	16,652	48,164
法人税等調整額	△36,666	△21,029
法人税等合計	△20,013	27,135
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△157,430	210,979

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△177,444	238,114
減価償却費	385,308	392,736
長期前払費用償却額	35,084	35,084
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△61,844	△25,510
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,800	53,550
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10	△36
受取利息及び受取配当金	△22,844	△28,360
支払利息	48,903	46,701
助成金収入	△95,771	-
協力金収入	△164,786	-
信託手数料	45,439	27,394
コミットメントフィー	1,378	1,378
助成金返還損	143,431	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△56,645	△61,125
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△18,503	△25,779
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△11,837	27,127
長期前払費用の増減額 (△は増加)	33,893	6,893
仕入債務の増減額 (△は減少)	58,147	△13,712
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	72,616	△81,015
その他	19,193	2,049
小計	235,509	595,489
利息及び配当金の受取額	22,843	28,360
利息の支払額	△49,100	△46,495
助成金の受取額	127,235	-
協力金の受取額	164,786	-
信託手数料の支払額	△20,727	△2,750
法人税等の支払額	△205,674	△30,744
支払手数料の支出額	△1,363	△1,363
営業活動によるキャッシュ・フロー	273,508	542,497
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	△300,000
投資有価証券の取得による支出	△191	△202
有形固定資産の取得による支出	△16,280	△131,218
貸付けによる支出	△1,000	-
貸付金の回収による収入	367	449
敷金及び保証金の回収による収入	-	240
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,104	△430,731
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△120,000	△120,000
自己株式の取得による支出	△56	△199
配当金の支払額	△15	△65,924
リース債務の返済による支出	△111,783	△105,529
財務活動によるキャッシュ・フロー	△231,855	△291,653
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	24,548	△179,887
現金及び現金同等物の期首残高	4,444,021	4,718,691
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 4,468,570	※1 4,538,804

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	4,468,570千円	3,338,804千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する合同運用指定金銭信託 (有価証券)	— 〃	1,200,000 〃
現金及び現金同等物	4,468,570千円	4,538,804千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	66,803	20.0	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創業100周年記念配当10円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会事業及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

	売上高
主要な財又はサービス	
宴会	4,155,914
レストラン	1,205,289
売店・その他の営業	353,173
顧客との契約から生じる収益	5,714,376
その他の収益	136,720
外部顧客への売上高	5,851,097

当第2四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

	売上高
主要な財又はサービス	
宴会	4,875,233
レストラン	1,514,339
売店・その他の営業	372,446
顧客との契約から生じる収益	6,762,019
その他の収益	142,471
外部顧客への売上高	6,904,490

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△)	△47円13銭	63円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△157,430	210,979
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△157,430	210,979
普通株式の期中平均株式数(株)	3,340,357	3,340,157

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月7日

株式会社東京會館
取締役会 御中

M o o r e 未来監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 佐藤好生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 後宏治
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の2023年4月1日から2024年3月31日までの第130期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京會館の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。